

11月17日(水) 控訴審裁判 120名傍聴席を満席にして 午後3時開廷 大阪地方裁判所 202号大法廷



大阪泉南地域のアスベスト国家賠償訴訟を勝たせる会 泉南勝たせる会ニュース

第16号
2010.10.18
連絡先
泉南地域の
石綿被害と
市民の会
Tel. 072-483-4981
Fax. 072-484-0641



国は地裁判決の責任を認め早期解決を

大阪府内44議会中24議会で「アスベスト被害解決要望意見書」を採択
泉南市・阪南市両市議会の全会派から、「早期解決の団体署名」が

「早期全面解決」への運動が大きく広まっています。地裁判決前に大阪府内44議会中24議会で「解決要望意見書」がなされています。控訴審を前に地元泉南市・阪南市をはじめ一〇議会で決議が採択されました。また、泉南市・阪南市の両市議会全会派から、団体署名が寄せられています。十月五日、なくせじん肺全国キャラバン行動で泉南市・阪南市に原告八名と市民の代表が訪問。市長・市議会議長はじめ多くの議員の支持が寄せられました。

十月六日 アスベスト訴訟

二陣訴訟・第三回裁判で熱気

十月六日の二陣訴訟の第三回口頭弁論は、大法院いっばい約百二十人の傍聴者が詰めかけ、熱気溢れた裁判でした。

若手弁護士を中心に泉南被害の歴史や内容、一陣訴訟判決の問題点などを網羅して、ビデオやスライドを使い、視覚的にもわかりやすく説明しました。

最後に、村松弁護士から、全面解決は急務であり、一陣訴訟の繰り返しは許されないこと、原告側はただちに被害証言をはじめたいとする、「審理に対する意見陳述」を行いました。

裁判官が非常に熱心に聞き入り、資料にも目をおさす姿が印象的でした。

早期解決一万人団体署名にご協力を

大阪高裁へ早期の解決勧告を要請し、国一署名用紙は
に対しては早期の解決を求める二つの団一署名用紙は
体署名です。 <http://www.asbestos-osaka.sakura.ne.jp/kataseru/>
からダウンロードしてください。

「アスベスト惨禍を国に問う」

ぜひ、お読みください。 1050円(税込み)



泉南アスベスト早期解決を求める

大阪市内集会

10.6 130名参加

泉南集会

9.12 120名参加

「いのちを削って生きています」早期解決の決断を

九月十二日、泉南市樽井公民館で「泉南アスベスト早期解決を求める泉南集



会」が開催され、泉南市長、阪南市長（代理）、泉南市議会副議長、阪南市議会議員（メッセーヂ）、超党派の市会議員七名をはじめ百二十名が参加しました。

集会では、十一月十七日の控訴審第一回裁判に、裁判所が解決勧告を出すこと、国はそれに応じて早期解決の決断をするよう働きかける方針が提起され、確認されました。

集会に先駆けて原告団総会が開催され「一日も早い解決を求める決議」（原告らの病気の重篤化と高齢化は早期解決を求めているなど）を全員一致採択しました。



泉南集会に先駆けて原告団総会が開催されました。

十一月十七日の控訴審第一回裁判に、裁判所が解決勧告を

十月六日、大阪地裁で開かれた二陣第三回裁判の後、「泉南アスベスト早期解決を求める大阪市内集会」が開催され、

主・自民・公明・共産・社民・幸福・無所属の国会議員（または代理）が出席されました。

百三十名が参加しました。集会は「第21回なくせじん肺全国キャラバン」の一環として取組まれ、関西各地のアスベスト被害者団体、水俣病、B型肝炎、イレッサ薬害訴訟の原告団など14団体から連帯のあいさつがありました。また民



村松主任弁護士は「国に直接的責任がある」と認めた大阪地裁判決の画期的成果を、世論の広がり力を早期全面解決につなげたいと報告。控訴審での政治解決を求めるとともに、一万団体署名を積み上げ、なんとしても早期解決をめざしたいと決意を述べました。

十一月十七日の控訴審第一回裁判で、国が解決に向けた協議のテーブルをつくことを表明するよう求めています。



高裁前での宣伝、市民・職員に訴えます



新聞・テレビなどメディアの取材にも積極的に対応